

# 排水設備工事審査・検査手数料の新設のお知らせ

令和8年10月1日（木）受付分から、排水設備工事の審査・検査に手数料がかかります。

令和8年9月30日（水）午後5時までの受付分には、手数料はかかりません。  
詳しくは、窓口またはお電話でお問い合わせください。

以下の工事の排水設備申請の計画の確認及び工事検査には手数料がかかります。

①私設下水道の新設等の工事

12,000円 / 1件

②私設下水道のうち公共下水道等に近接するますのみを設置する先行工事

5,000円 / 1箇所

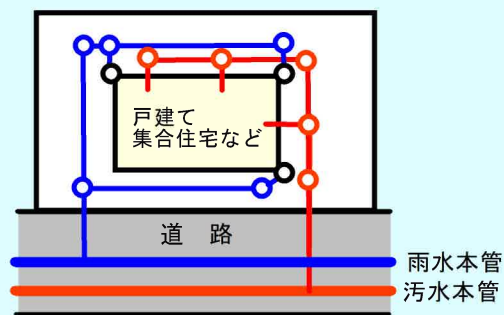
③雨水のみを排除する私設下水道の新設等を行う工事

5,000円 / 1箇所

※「横須賀市下水道条例 第25条の2」に規定

①私設下水道の新設等の工事の計画確認申請の場合

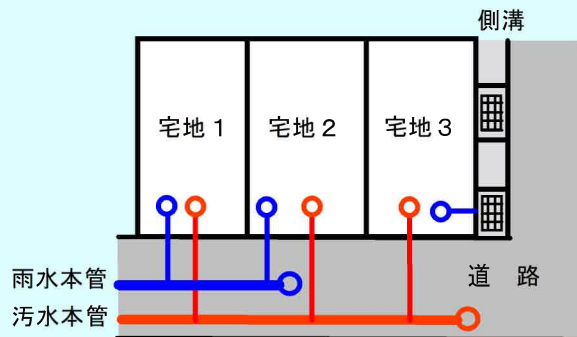
(例) 戸建て、集合住宅などの新築工事



上記の場合、申請手数料は12,000円となります。

②私設下水道のうち公共下水道等に近接するますのみを設置する先行工事の計画確認申請の場合

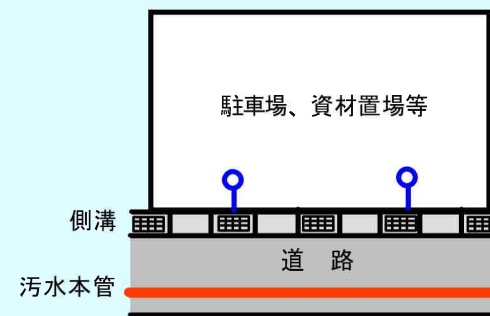
(例) 開発行為、宅地造成



上記の場合、申請手数料は1宅地あたり5,000円なので、計15,000円となります。

③雨水のみを排除する私設下水道の新設等を行う工事の計画確認申請の場合

(例) 駐車場、資材置場等の建設



上記の場合、申請手数料は5,000円となります。